

北神けいろうの国政報告：6月号

- いつも大変お世話になっております。
今国会は終盤を迎えています。6月18日に会期が終了する予定で、実質残り一ヶ月ありません。ところが、この期に及んで、政府与党は重要法案を矢継ぎ早に提出。巨大与党という数の力を背景に、この際できるだけ面倒な法案は通してしまえ、ということなのでしょう。
- この中でも、もっとも大事な法案が「教育基本法」です。これは我が国にとって、憲法の次に重い法律だと言っても過言ではありません。なぜなら、私たちの子どもや孫の人格を育み、将来を決める教育の基本方針がそこに規定されるからであります。
- 審議時間が極めて足りない中で、こうした法案を出してきた政府与党の行動は理解に苦しみます。しかしながら、どうしても法案を提出するということなので、私たちも受けて立ちます。独自の法案を同日に提出した所以であります。
- 民主党案は、まず前文に「日本の国を愛する心」や「宗教的感性」を「涵養」^{かんよう}することを盛り込んでいます。地域

ボランティアさん大募集!!

- ご協力いただける方は、info@kitagami.gr.jp もしくは、北神事務所へお電話 (075-315-3487) にてご連絡下さい。
- 担当者より後日、ご案内させていただきます。

や国に愛着をもつこと、信仰心をもつことは、道徳心や人への思いやりの基礎となるものであります。これらは法的拘束力のない前文に既定されていますので、あくまで教育の目指すべき目標として位置づけられています。

一方、政府与党案にも「愛国心」を盛り込んでいますが、これは法律の本文に規定されています。そういう意味では、学校の通知票に愛国心の評価を設けることなどにもつながりかねない、強制的な色彩が濃いものとなっています。

○ また、民主党案の特色としては、「学ぶ権利の保障」を謳っています。これは、できるだけ自分が受けた内容の教育の機会を保障しようとするものであります。さらに、幼児教育や高等教育について、国・地方が基本的に面倒をみるという「無償教育の漸進的導入」を目指しています。これらが合わさって、日本社会のもっとも根本的な「格差」問題である「教育格差」の是正を図るものとなっています。

○ 教育は、日本経済の活力、社会の治安、文化の品格を決定する最重要課題であります。それにふさわしい、深く掘り下げた慎重な議論を国会でしなければならないと考えています。

ボランティア内容 (一部)

- ご近所への国政報告(このビラ)のポスティング (20枚程度～)
- ポスターの掲示場所のご提供等々
- 学生の長期休暇を利用したインターン生も募集中